

障がい者の雇用・就労支援に係る

政策提言書

令和6年3月27日

中津川市議会 文教民生委員会

障がい者の雇用・就労支援に係る政策提言書

中津川市障がい者福祉計画の基本理念として『障がいのある人もない人も共に支え合い、生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくり』を掲げています。

令和5年度文教民生委員会では、障がい者の雇用と就労について調査することに決めました。

そこで、市内企業・作業所での障がい者の就労状況を調査しました。次に、先進都市行政視察で福井県福井市・富山県滑川市・長野県松本市を訪れ、先進的な素晴らしい施策について学びました。11月には、市民との対話集会を開催し、企業・作業所と働く皆さんの思いや意見を別々に聞きました。

こうした活動から、福祉計画の基本理念にある障がい者が、生きがいを持ち安心して暮らせるよう、下記の事項を提言します。

記

1. 当市で障がい者の雇用と就労を確実に進めるのは、行政の支援も大切ですが、現在ある中津川市障害者雇用促進協議会が中心になることが適切と考えます。
具体的には、
 - ① 現在の中津川市障害者雇用促進協議会の活動が中津川市の現状にあった実働的な組織となるよう、執行部から働きかける。
 - ② 障がい者就労のための情報を1つにまとめたガイドブック等を作成する。
 - ③ 企業・作業所と障がい者とを円滑に結ぶために、相談員・相談体制を充実する。
2. 障がい者の雇用と就労を更に進めるために、障がい者と企業・作業所への支援が必要です。
 - ① 就労に関して、障がい者の一番困っていることは、交通手段の確保です。早急に対応できる交通費補助制度を新設する。
 - ② 雇用や就労の参考となる情報発信（福祉フェア等）を行う。
 - ③ 就労継続支援（A型・B型）事業者及び小規模作業所への仕事の紹介や相談のできる窓口を設置する。